

for immediate release
31 July 2001

報道各位

「新市場拡大措置検討市民委員会」の設置 についてのお知らせ

「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク
東京都新宿区四谷 1-21 戸田ビル 4F
phone: 03-5366-1186, FAX: 03-3358-5359
URL : <http://www.jca.apc.org/~gen/>

本日、総合資源エネルギー調査会新エネルギー部会は、先にとりまとめられた報告書にそって、「新市場拡大措置検討小委員会」の第1回会合を開催いたします。わたくしたちは、小委員会の議論の進行に合わせ、あるべき方向性を提言するために、「新市場拡大措置検討市民委員会」を設置することといたしましたのでお知らせいたします。

前述した新エネルギー部会の答申は、新たな市場拡大措置の検討に関して「真に有効に機能し得る措置を類型にとられることなく、幅広く検討する」としています。本来であれば、公正・公平かつ幅広い視点から、さまざまな政策措置の比較検討がなされるべきであり、委員の構成に関しても公平性が保たれるべきだと考えます。

ところが、上記小委員会は「専門家による客観的検討」と称しているものの、委員構成を見ても、グリーン電力政策に関して一定の見識を持つ委員（特に業界以外）が含まれていません。また立ち上げに際しても、すでに実態としては、かねてから経済産業省が導入に意欲を示していた「発電割り当て+グリーン証書取引」ありきで水面下の駆け引きが始まっていると伝え聞いております。このままでは、果たして「公正・公平かつ幅広い視点」から議論を進めることができるかどうか、わたくしたちは大きな懸念を抱かざるを得ません。

もとより、わたくしたちも、「発電割り当て+グリーン証書取引」を選択肢から排除するわけではありません。しかし、日本の現状と将来を考えると、どのような政策措置によって自然エネルギーの普及を図ることが真に社会的に「有益」なのか、市民を含めた多面的な視点が求められていると考えています。

以上のような状況を鑑みて、日本における自然エネルギー政策に関して政府と世論に提言を続けてきた市民団体として、「自然エネルギー促進法」推進ネットワークでは、「新市場拡大措置検討市民委員会」を設置し、同小委員会の委員や事務局、自然エネルギー促進議員連盟にも参加を呼びかけつつ、その議論の進行を検証し、市民の参加を通して、日本の自然エネルギー政策としてあるべき方向性を提言して行く所存です。

第1回会合を8月下旬に開催し、順次進めていく予定ですので、よろしくお願い申し上げます。

< 問合せ先 >

「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク 事務局